

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年11月12日
【中間会計期間】	第60期中（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）
【会社名】	株式会社 昭和システムエンジニアリング
【英訳名】	SHOWA SYSTEM ENGINEERING CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 尾崎 裕一
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋小伝馬町1番5号
【電話番号】	東京（03）3639-9051（代表）
【事務連絡者氏名】	経理部長 五十嵐 真貴
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋小伝馬町1番5号
【電話番号】	東京（03）3639-9051（代表）
【事務連絡者氏名】	経理部長 五十嵐 真貴
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第59期 中間会計期間	第60期 中間会計期間	第59期
会計期間	自 2024年 4月 1日 至 2024年 9月30日	自 2025年 4月 1日 至 2025年 9月30日	自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日
売上高 (千円)	4,032,047	4,178,924	8,317,480
経常利益 (千円)	555,532	617,355	962,518
中間(当期)純利益 (千円)	382,168	429,611	714,133
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	630,500	630,500	630,500
発行済株式総数 (株)	4,810,000	4,810,000	4,810,000
純資産額 (千円)	5,106,406	5,590,674	5,342,674
総資産額 (千円)	8,116,797	8,599,563	8,676,791
1株当たり中間(当期)純利益 (円)	88.24	100.35	165.13
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	55.00
自己資本比率 (%)	62.9	65.0	61.6
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	103,252	243,530	624,910
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	555	293,085	340,665
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	216,534	235,112	288,144
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高 (千円)	4,071,107	3,895,268	4,179,935

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2. 当社は中間連結財務諸表を作成していませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載していません。

2【事業の内容】

当中間会計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当中間会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当中間会計期間におけるわが国経済は、米国の通商政策による影響は一部あったものの穏やかに回復しています。先行きについても雇用・所得環境の改善や各種政策の効果がこの回復を支えていくことが期待されますが、物価上昇の継続による消費者マインドの低下や金融資本市場の変動等による影響は引き続き注意が必要です。

当社が属する情報サービス産業におきましては、デジタルトランスフォーメーション（DX）の進展や基幹システムの刷新ニーズに牽引され、IT投資は旺盛で市場規模は拡大傾向にあります。人材不足も慢性的な課題となっています。

このような環境下、当社は2025年4月からの中期経営計画「+transform into Values」をスタートし、戦略的人材確保、既存ビジネス領域の維持・拡大、DXビジネス領域の維持・拡大、社内業務基盤におけるデジタル技術の拡大の4つの基本方針に基づき、更なる企業価値の向上に努めております。特に重要な経営資源である人材の強化を積極的に進め、ビジネスパートナーとも連携強化を図り市場からの人材要請に応えています。

この結果、当中間会計期間末の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

財政状態

当中間会計期間末の資産合計は、前事業年度末に比べ77百万円減少し、8,599百万円となりました。

当中間会計期間末の負債合計は、前事業年度末に比べ325百万円減少し、3,008百万円となりました。

当中間会計期間末の純資産合計は、前事業年度末に比べ247百万円増加し、5,590百万円となりました。

経営成績

当中間会計期間の経営成績は、売上高4,178百万円（前年同期比3.6%増）、営業利益606百万円（前年同期比10.8%増）、経常利益617百万円（前年同期比11.1%増）、中間純利益429百万円（前年同期比12.4%増）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

a．ソフトウェア開発事業

ソフトウェア開発事業は、売上高4,141百万円（前年同期比3.7%増）、売上総利益862百万円（前年同期比10.0%増）となりました。

b．BPO事業

BPO事業は、売上高37百万円（前年同期比5.1%減）、売上総利益5百万円（前年同期比20.9%減）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前事業年度末に比べ284百万円減少し、3,895百万円となりました。

当中間会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果獲得した資金は243百万円（前年同期は103百万円の獲得）となりました。

収入の主な要因は税引前中間純利益617百万円、売上債権の減少52百万円、減価償却費の計上11百万円であり、支出の主な要因は賞与引当金の減少190百万円、未払金の減少34百万円、退職給付引当金の減少26百万円、法人税等の支払額132百万円によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は293百万円（前年同期は0百万円の獲得）となりました。

収入の主な要因は定期預金の払戻による収入1,300百万円、保険積立金の解約による収入6百万円であり、支出の主な要因は定期預金の預入による支出1,600百万円であります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は235百万円（前年同期は216百万円の使用）となりました。これは配当金の支払235百万円によるものであります。

(3) 財政状態の分析

（流動資産）

当中間会計期間末における流動資産は6,723百万円（前事業年度末比38百万円減少）となりました。主な要因は現金及び預金が15百万円増加したものの、売掛金及び契約資産が52百万円減少したことによるものであります。

（固定資産）

当中間会計期間末における固定資産は1,875百万円（同38百万円減少）となりました。主な要因は投資その他の資産に含めた投資有価証券の時価評価が78百万円増加したものの、繰延税金資産が100百万円減少したことによるものであります。

その結果、当中間会計期間末における資産合計は8,599百万円（同77百万円減少）となりました。

（流動負債）

当中間会計期間末における流動負債は968百万円（同297百万円減少）となりました。主な要因は未払法人税等が21百万円、賞与引当金が190百万円、その他に含めた未払金が32百万円減少したことによるものであります。

（固定負債）

当中間会計期間末における固定負債は2,040百万円（同28百万円減少）となりました。主な要因は退職給付引当金が26百万円減少したことによるものであります。

その結果、当中間会計期間末における負債合計は3,008百万円（同325百万円減少）となりました。

（純資産）

当中間会計期間末における純資産合計は5,590百万円（同247百万円増加）となりました。これは配当金の支払235百万円による利益剰余金の減少があったものの、中間純利益429百万円による利益剰余金の増加及びその他有価証券評価差額金53百万円の増加によるものであります。

(4) 経営方針・経営戦略等

当中間会計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間会計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(6) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

3 【重要な契約等】

当中間会計期間において、重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	18,000,000
計	18,000,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2025年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2025年11月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	4,810,000	4,810,000	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	4,810,000	4,810,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2025年4月1日～ 2025年9月30日	-	4,810,000	-	630,500	-	553,700

(5) 【大株主の状況】

2025年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (百株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
尾崎 裕一	東京都目黒区	10,179	23.78
古殿 恭子	東京都国分寺市	4,740	11.07
有限会社オーエム商事	東京都国分寺市南町3丁目3番16号	2,000	4.67
株式会社愛媛銀行	愛媛県松山市勝山町2丁目1番	1,800	4.20
昭和システムエンジニアリング 従業員持株会	東京都中央区日本橋小伝馬町1番5号	1,701	3.97
B I P R O G Y 株式会社	東京都江東区豊洲1丁目1番1号	1,500	3.50
山口 勝彦	埼玉県さいたま市緑区	1,251	2.92
戸堀 淳子	埼玉県越谷市	1,000	2.34
山口 岳彦	埼玉県さいたま市緑区	960	2.24
光通信KK投資事業有限責任組合	東京都豊島区西池袋1丁目4番10号	951	2.22
計	-	26,082	60.92

(注) 上記のほか、自己株式が5,288百株あります。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 528,800	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,214,800	42,148	-
単元未満株式	普通株式 66,400	-	-
発行済株式総数	4,810,000	-	-
総株主の議決権	-	42,148	-

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式11株が含まれております。

【自己株式等】

2025年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
株式会社 昭和システム エンジニアリング	東京都中央区日本橋 小伝馬町1番5号	528,800	-	528,800	10.99
計	-	528,800	-	528,800	10.99

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号の上欄に掲げる会社に該当し、財務諸表等規則第1編及び第3編の規定により第1種中間財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間会計期間（2025年4月1日から2025年9月30日まで）に係る中間財務諸表について、東邦監査法人による期中レビューを受けております。

3. 中間連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、中間連結財務諸表を作成していません。

1【中間財務諸表】

(1)【中間貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当中間会計期間 (2025年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,779,935	5,795,268
売掛金及び契約資産	946,419	893,957
仕掛品	2,559	2,826
その他	33,278	31,725
流動資産合計	6,762,192	6,723,777
固定資産		
有形固定資産	489,808	485,832
無形固定資産		
ソフトウェア	38,806	32,154
その他	3,332	3,332
無形固定資産合計	42,138	35,486
投資その他の資産		
繰延税金資産	721,500	621,278
その他	661,151	733,189
投資その他の資産合計	1,382,651	1,354,467
固定資産合計	1,914,598	1,875,786
資産合計	8,676,791	8,599,563
負債の部		
流動負債		
買掛金	333,102	318,718
短期借入金	10,000	10,000
未払法人税等	154,586	133,579
賞与引当金	483,391	292,879
その他	284,942	213,685
流動負債合計	1,266,023	968,864
固定負債		
役員退職慰労未払金	60,973	59,180
退職給付引当金	2,007,119	1,980,845
固定負債合計	2,068,093	2,040,025
負債合計	3,334,116	3,008,889
純資産の部		
株主資本		
資本金	630,500	630,500
資本剰余金	553,700	553,700
利益剰余金	4,493,373	4,687,519
自己株式	373,034	373,034
株主資本合計	5,304,539	5,498,685
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	217,514	271,367
土地再評価差額金	179,378	179,378
評価・換算差額等合計	38,135	91,988
純資産合計	5,342,674	5,590,674
負債純資産合計	8,676,791	8,599,563

(2) 【中間損益計算書】

(単位 : 千円)

	前中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
売上高	4,032,047	4,178,924
売上原価	3,241,415	3,310,933
売上総利益	790,632	867,991
販売費及び一般管理費	1 243,785	1 261,935
営業利益	546,846	606,055
営業外収益		
受取利息	154	1,706
受取配当金	6,930	7,591
受取家賃	930	930
受取手数料	227	212
雑収入	472	900
営業外収益合計	8,714	11,340
営業外費用		
支払利息	28	40
営業外費用合計	28	40
経常利益	555,532	617,355
税引前中間純利益	555,532	617,355
法人税、住民税及び事業税	110,047	112,309
法人税等調整額	63,316	75,434
法人税等合計	173,363	187,744
中間純利益	382,168	429,611

(3) 【中間キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前中間純利益	555,532	617,355
減価償却費	11,572	11,296
賞与引当金の増減額(は減少)	173,049	190,511
退職給付引当金の増減額(は減少)	8,692	26,274
受取利息及び受取配当金	7,085	9,298
保険解約返戻金	-	467
支払利息	28	40
売上債権の増減額(は増加)	3,107	52,461
棚卸資産の増減額(は増加)	7,640	266
その他の流動資産の増減額(は増加)	2,613	2,183
仕入債務の増減額(は減少)	4,108	14,383
未払消費税等の増減額(は減少)	31,734	10,638
未払金の増減額(は減少)	76,061	34,885
その他の流動負債の増減額(は減少)	26,539	28,719
その他	60	-
小計	249,171	367,893
利息及び配当金の受取額	7,047	8,737
利息の支払額	65	109
法人税等の支払額	152,901	132,990
営業活動によるキャッシュ・フロー	103,252	243,530
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	1,300,000	1,600,000
定期預金の払戻による収入	1,300,000	1,300,000
有形及び無形固定資産の取得による支出	-	153
貸付金の回収による収入	672	151
保険積立金の解約による収入	-	6,917
差入保証金の差入による支出	33	-
その他	84	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	555	293,085
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	216,534	235,112
財務活動によるキャッシュ・フロー	216,534	235,112
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	112,727	284,667
現金及び現金同等物の期首残高	4,183,834	4,179,935
現金及び現金同等物の中間期末残高	4,071,107	3,895,268

【注記事項】

(中間損益計算書関係)

1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
役員報酬	58,200千円	58,500千円
給与手当	49,583	53,639
賞与引当金繰入額	9,916	11,983

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
現金及び預金勘定	5,671,107千円	5,795,268千円
預入期間が3か月を超える定期預金	1,600,000	1,900,000
現金及び現金同等物	4,071,107	3,895,268

(株主資本等関係)

前中間会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年6月21日 定時株主総会	普通株式	216,559	50.00	2024年3月31日	2024年6月24日	利益剰余金

2. 株主資本の著しい変動
該当事項はありません。

当中間会計期間(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年6月20日 定時株主総会	普通株式	235,465	55.00	2025年3月31日	2025年6月23日	利益剰余金

2. 株主資本の著しい変動
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前中間会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額(注)1	中間損益計算書 計上額(注)2
	ソフトウェア開 発事業	BPO事業	合計		
売上高					
SEサービス	3,696,168	39,331	3,735,500	-	3,735,500
受注制作	296,547	-	296,547	-	296,547
顧客との契約から生 じる収益計	3,992,715	39,331	4,032,047	-	4,032,047
セグメント利益	784,180	6,451	790,632	243,785	546,846

(注)1. セグメント利益の調整額 243,785千円は、報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。

2. セグメント利益は、中間損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当中間会計期間(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額(注)1	中間損益計算書 計上額(注)2
	ソフトウェア開 発事業	BPO事業	合計		
売上高					
SEサービス	3,863,371	37,326	3,900,698	-	3,900,698
受注制作	278,226	-	278,226	-	278,226
顧客との契約から生 じる収益計	4,141,598	37,326	4,178,924	-	4,178,924
セグメント利益	862,887	5,103	867,991	261,935	606,055

(注)1. セグメント利益の調整額 261,935千円は、報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。

2. セグメント利益は、中間損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

(1株当たり情報)

1株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
1株当たり中間純利益	88円24銭	100円35銭
(算定上の基礎)		
中間純利益(千円)	382,168	429,611
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る中間純利益(千円)	382,168	429,611
普通株式の期中平均株式数(千株)	4,331	4,281

(注) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間財務諸表に対する期中レビュー報告書

2025年11月12日

株式会社昭和システムエンジニアリング
取締役会 御中

東邦監査法人
東京都千代田区

指定社員 公認会計士 笠原 武
業務執行社員

指定社員 公認会計士 藤寄 研多
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社昭和システムエンジニアリングの2025年4月1日から2026年3月31日までの第60期事業年度の中間会計期間（2025年4月1日から2025年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社昭和システムエンジニアリングの2025年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。